

地方公共団体における最低制限価格制度または低入札価格調査制度の改正状況

全建調べ 令和2年6月現在

	都道府県			政令指定都市・県庁所在市					
	令和2年6月	令和元年6月	都道府県名	令和2年6月	令和元年6月	政令指定都市・県庁所在市名			
最低制限価格制度または低入札価格調査制度	中央公契連の最新モデル以上の水準	10	6	R2	青森県、岩手県、山形県、静岡県、三重県、福井県、和歌山県、愛媛県、長崎県、鹿児島県	15	11	R2	札幌市、青森市、山形市、宇都宮市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、京都市、堺市、神戸市、高松市、高知市、北九州市、鹿児島市
				R1	青森県、岩手県、山形県、静岡県、福井県、和歌山県、			R1	札幌市、山形市、横浜市、川崎市、相模原市、堺市、神戸市、高松市、高知市、北九州市、鹿児島市
	中央公契連の最新モデル	24	18	R2	北海道、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、岐阜県、愛知県、富山県、石川県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、香川県、徳島県、高知県、福岡県、熊本県、大分県	20	10	R2	盛岡市、仙台市、前橋市、さいたま市、千葉市、甲府市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市長、富山市、金沢市、大津市、大阪市、和歌山市、鳥取市、岡山市、広島市、熊本市、大分市
				R1	北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、山梨県、岐阜県、石川県、滋賀県、京都府、大阪府、岡山県、香川県、徳島県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県			R1	千葉市、甲府市、岐阜市、静岡市、金沢市、京都市、大阪市、岡山市、熊本市、大分市
	中央公契連の最新モデルと同等の水準	7	6	R2	宮城県、秋田県、栃木県、新潟県、島根県、山口県、沖縄県	3	3	R2	松江市、山口市、那覇市
				R1	秋田県、栃木県、新潟県、島根県、山口県、沖縄県			R1	松江市、山口市、那覇市
	中央公契連の改正前モデル以前の水準	0	10	R2		5	18	R2	秋田市、水戸市、津市、徳島市、福岡市
R1				宮城県、群馬県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、富山県、兵庫県、奈良県、愛媛県	R1			青森市、盛岡市、秋田市、水戸市、宇都宮市、前橋市、さいたま市、新潟市、浜松市、名古屋市長、津市、富山市、大津市、和歌山市、鳥取市、広島市、徳島市、福岡市	
その他独自算定式	5	6	R2	長野県、鳥取県、広島県、佐賀県、宮崎県	4	5	R2	奈良市、松山市、佐賀市、長崎市	
			R1	長野県、鳥取県、広島県、佐賀県、長崎県、宮崎県			R1	仙台市、奈良市、松山市、佐賀市、長崎市	
算定式非公表	1	1	R2	福島県	4	4	R2	福島市、長野市、福井市、宮崎市	
			R1	福島県			R1	福島市、長野市、福井市、宮崎市	
合計	47	47			51	51			

(中央公契連モデルの変遷)

- 平成20年中央公契連モデル (平成20年6月30日改正)
- 平成21年中央公契連モデル (平成21年4月10日改正)
- 平成23年中央公契連モデル (平成23年4月7日改正)
- 平成25年中央公契連モデル (平成25年5月16日改正)
- 平成28年中央公契連モデル (平成28年3月18日改正)
- 平成29年中央公契連モデル (平成29年3月14日改正)
- (最新モデル)
- 平成31年中央公契連モデル (平成31年3月28日改正)

- 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3 設定範囲2/3~8.5/10
- 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3 設定範囲7.0/10~9.0/10
- 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3 設定範囲7.0/10~9.0/10
- 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55 設定範囲7.0/10~9.0/10
- 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7.0/10~9.0/10
- 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7.0/10~9.0/10
- 直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55 設定範囲7.5/10~9.2/10